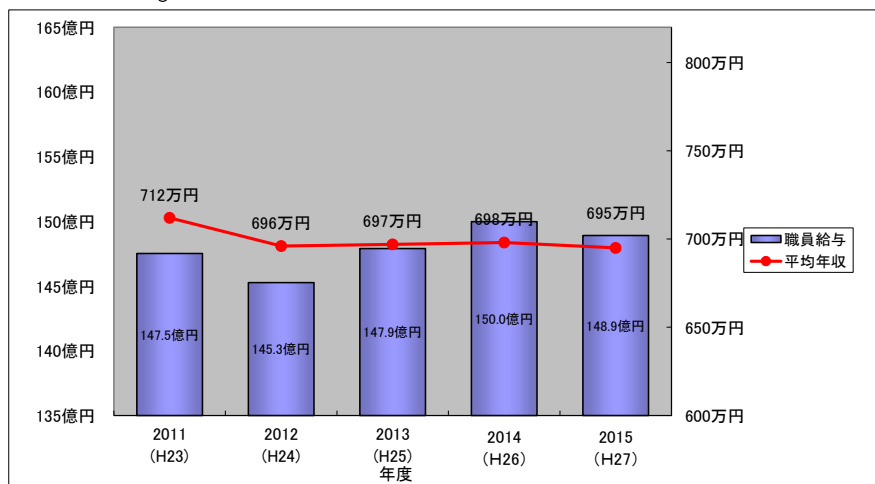


## 町田市の給与・定員管理等について

町田市では、給与等の状況にあわせて、人事行政の運営等の状況も公表しています。市職員の給与や定数は、市議会で定める条例や、これに基づく規則などで明らかにされていますが、市民の皆さんにご理解をいただくことで公正性と透明性を高めるために、そのあらましを紹介いたします。

町田市の職員は、市民生活にかかわるさまざまな分野(福祉、医療、教育、土木など)で働いています。これらの市職員に支払われる給与には、毎月支給される給料及び地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等と民間企業のボーナスにあたる期末・勤勉手当があります。

### 職員給与総額と一般事務等の平均年収の年度別推移



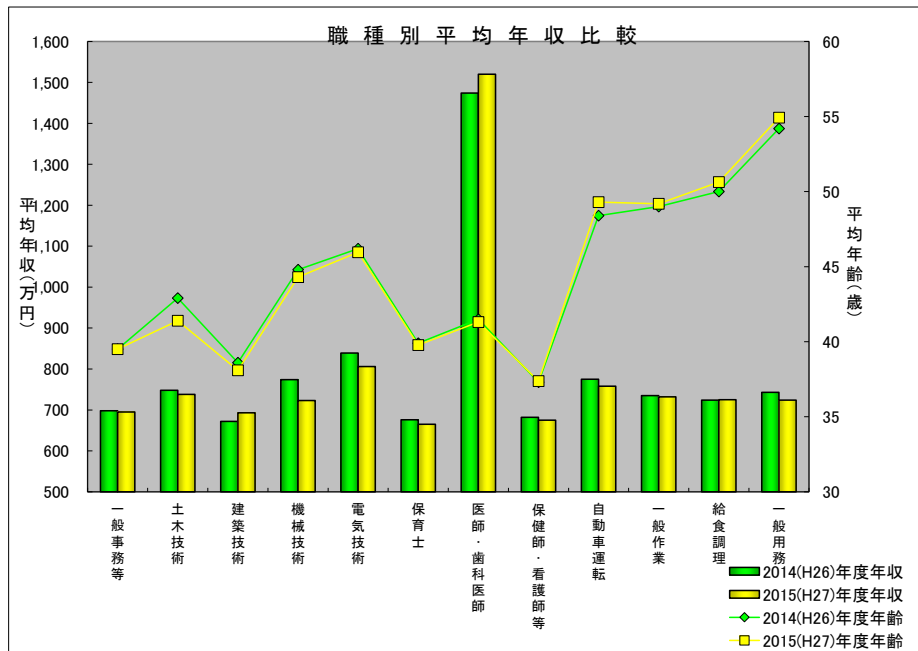
※普通会計の職員給与の年度別決算額です(再任用職員分を含む。)

主な職種別の職員の平均年収比較表

職 種	2014(H26)年度			2015(H27)年度		
	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢
一般事務等 (注)	1,305	698万	39.5歳	1,326	695万	39.5歳
土木技術	121	748万	42.9歳	131	738万	41.4歳
建築技術	55	672万	38.6歳	59	693万	38.1歳
機械技術	35	774万	44.8歳	39	723万	44.3歳
電気技術	39	839万	46.2歳	47	806万	46.0歳
保育士	97	676万	39.9歳	99	665万	39.8歳
医師・歯科医師	80	1,474万	41.5歳	79	1,520万	41.3歳
保健師・看護師等	366	682万	37.3歳	393	675万	37.4歳
自動車運転	91	775万	48.4歳	91	758万	49.3歳
一般作業	41	735万	49.0歳	36	732万	49.2歳
給食調理	57	724万	50.0歳	51	725万	50.6歳
一般用務	36	743万	54.2歳	35	724万	54.9歳

(注) 一般事務等とは、一般事務職、医療ケースワーカーと医事事務です。 (平均年齢は10進法)

育児休業や休職等により、年度を通して満額を支給していない職員を、算定の対象から除外しています。



※ 平均年収は、その年度の支給額をもとに、4月1日の職員数により算出しています。  
 平均年収は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤  
 勉手当を合計したものです。退職手当は含みません。

# 1 総括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (2016(H28)年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2014(H26)年度の人件費率
2015(H27)年度	42万6,937人	142,853,477千円	4,581,316千円	22,504,005千円	15.8%	15.9%

(注) 1 人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。

2 普通会計とは、自治体間の比較を容易にするため等に用いられる統計上の会計であり、全ての会計から公営事業会計(病院、水道等の特別会計)を除いたものです。

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

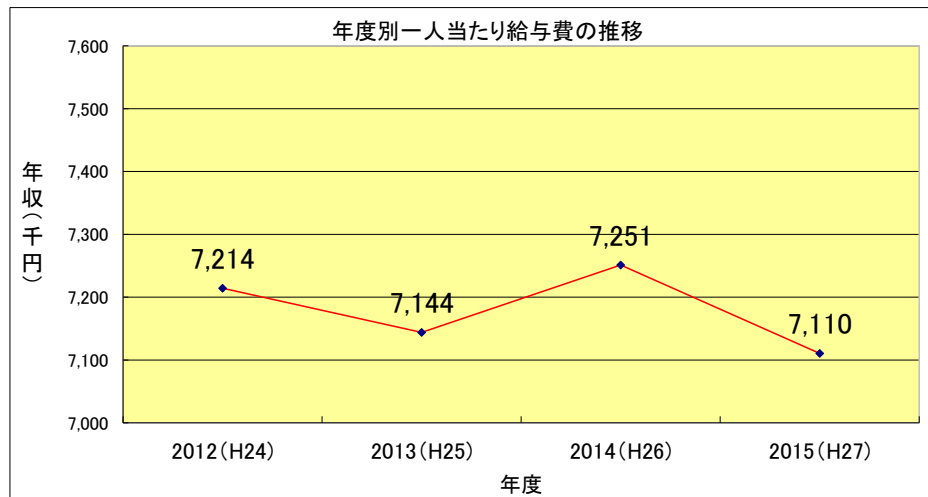
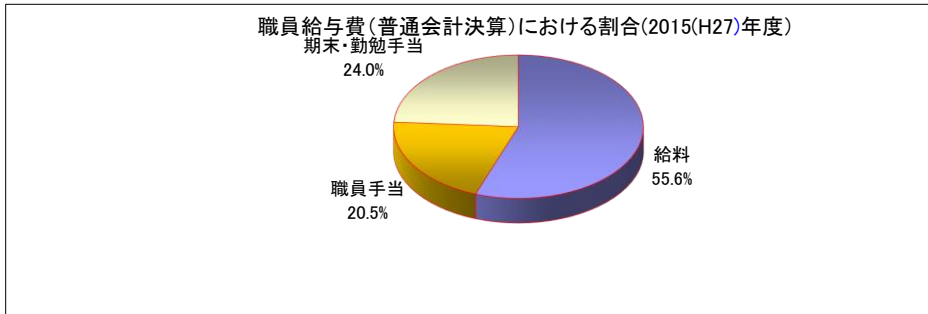
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2015(H27)年度	2,099人	8,292,833千円	3,052,182千円	3,579,826千円	14,924,841千円	7,110千円	6,477千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

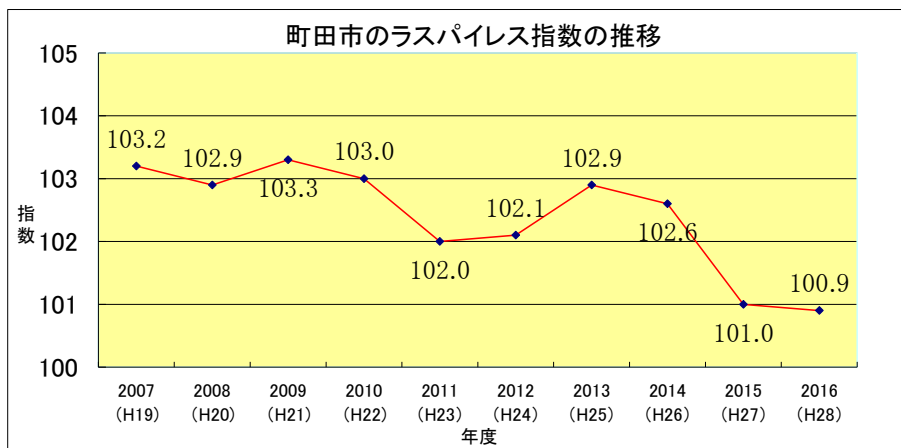
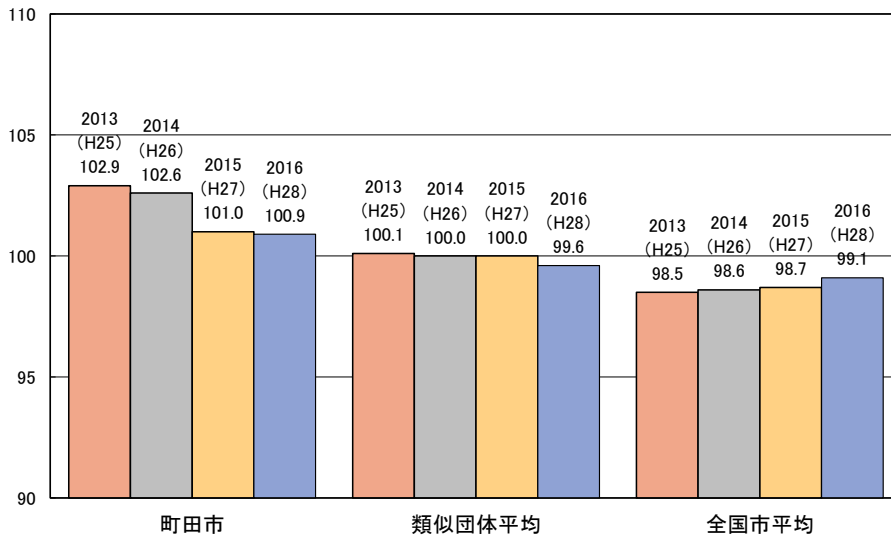
2 職員数は、2015(H27)年4月1日現在の人数です。

3 職員手当とは扶養手当・地域手当・時間外勤務手当等です。

4 給与費には再任用職員(短時間勤務)206人の給与費が含まれておりますが、職員数には当該職員を含んでいません。



(3) ラスパイレス指数の状況(各年度4月1日現在)



参考  
 町田市の地域手当補正後ラスパイレス指数 100.9  
 (2016(H28)年4月1日現在)  
 \*「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 なお、類似団体とは、立川市、府中市、調布市、藤沢市、浦安市など全49団体です。  
 3 2013(平成25)年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 2016(H28)年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③町田市では、東京都人事委員会の勧告を参考に給料月額を設定しており、2016(H28)年4月1日のラスパイレス指数は100.9となっており、前年度の101.0から0.1ポイント改善しました。  
 今後も引き続き東京都や近隣市、民間の給与と均衡を図りつつ、給与制度の適正化に努めます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 2015(平成27)年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について国の見直しを踏まえた東京都人事委員会勧告を参考に、平均1.7%引下げました。  
激変緩和のため、3年間(2018(平成30)年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、町田市においても16%を支給。  
(実施時期) 2015(平成27)年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、2015(平成27)年4月1日時点は15%、給与改定後は2015(平成27)年4月に遡及し15.5%、2016(平成28)年4月1日時点は16%を支給。

(参考)

	2014(平成26)年度の 支給割合	2015(平成27)年度の支給割合		2016(平成28)年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%
町田市の支給割合	15%	15%	15.5%	16%

③ その他の見直し内容

2015(平成27)年度から、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当の職務加算について、見直しを実施しました。

(見直し内容)

手当等名称		見直し前	見直し後
扶養手当	子・父母等	8,500円	6,000円
	特定加算	4,500円	4,000円
住居手当	35歳以上・借家	13,500円	不支給
	持家	5,000円	不支給
職務加算	係長	7%	6%
	主任	5%	3%

(5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(2016(H28)年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	40.4 歳	314,131 円	442,004 円	386,073 円
東京都	41.6 歳	316,682 円	452,041 円	398,107 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.5 歳	320,048 円	421,219 円	376,877 円

(注) 1 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

2 期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は含まれていません。

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
町田市	51.1 歳	237 人	341,764 円	447,118 円	411,990 円	-	- 歳	- 円
うち清掃職員	49.6 歳	93 人	337,643 円	449,831 円	410,165 円	廃棄物処理 従業員	45.3 歳	290.3 千円
うち学校給食員	51.6 歳	45 人	341,502 円	440,471 円	407,878 円	調理士	40.8 歳	304.0 千円
うち用務員	54.6 歳	41 人	348,573 円	434,143 円	419,209 円	用務員	55.2 歳	199.9 千円
東京都	48.8 歳	1,510 人	292,729 円	395,396 円	364,033 円	-	- 歳	- 千円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円		歳	千円
類似団体	48.6 歳	99 人	329,647 円	397,925 円	377,868 円		歳	千円

(注) 技能労務職とは、清掃職員・給食の調理員・学校の用務員・清掃車両等の運転手などです。

上記の技能労務職の区分で、「清掃職員」とは収集やごみ施設等に従事するもの、「学校給食員」とは小学校の調理員、「用務員」とは小中学校の用務員です。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	38.0 歳	287,886 円	399,129 円	341,562 円
東京都	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.9 歳	314,264 円	- 円	346,820 円
類似団体	39.8 歳	295,823 円	387,271 円	340,516 円

(注) 看護・保健職とは、いきいき生活部、保健所等に勤務する看護師・保健師等です。

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	40.0 歳	301,476 円	401,084 円	356,946 円
東京都	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	42.4 歳	330,211 円	- 円	379,832 円
類似団体	39.0 歳	291,453 円	355,306 円	332,190 円

(注) 福祉職とは、子ども生活部に勤務する保育士・児童厚生員です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2016(H28)年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。  
 3 職種の区分や金額については、毎年行われる地方公務員給与実態調査のデータを使用しており、このホームページの最初に掲載した「主な職種別の職員の平均年収比較表」の職種区分等との数字とは異なります。

(2) 職員の初任給の状況(2016(H28)年4月1日現在)

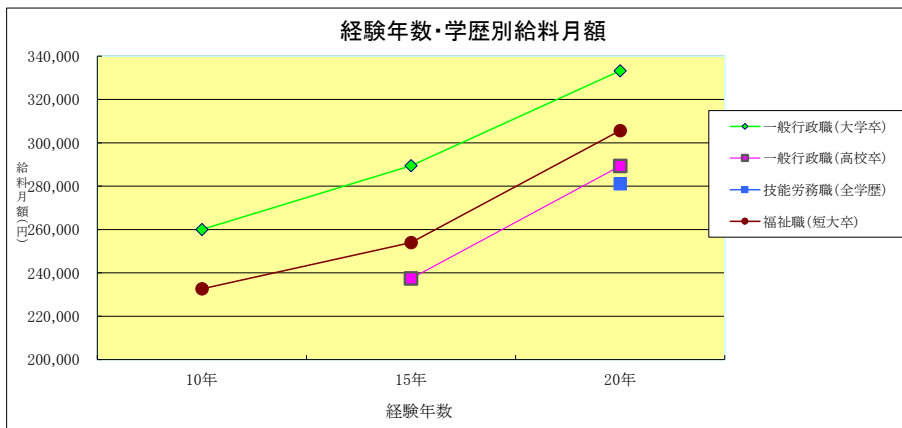
区 分		町田市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 182,700 円 一般職 176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	139,500 円
	中学卒	133,900 円	- 円	131,500 円
看護・保健職	大学卒	189,900 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	183,100 円	- 円	- 円
	短大卒	158,500 円	- 円	- 円

(注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2016(H28)年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,033 円	289,486 円	333,262 円
	高校卒	- 円	237,400 円	289,309 円
技能労務職	全学歴	- 円	- 円	281,120 円
福祉職	短大卒	232,633 円	253,988 円	305,683 円

(注) 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などの諸手当を含みません。

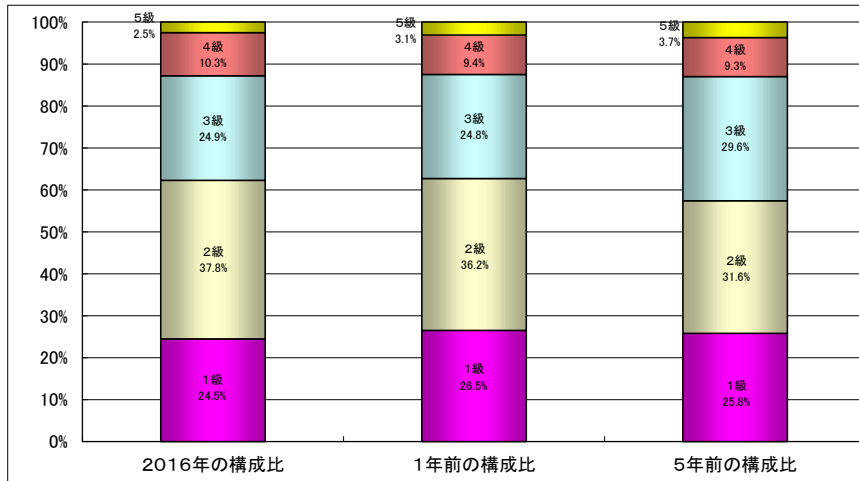


### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(2016(H28)年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長・次長	40	2.5%	494,000円	526,700円
4級	課長・担当課長	163	10.3%	284,000円	455,000円
3級	統括係長・係長・担当係長	395	24.9%	224,800円	415,100円
2級	主任	599	37.8%	198,500円	362,500円
1級	係員	388	24.5%	140,300円	325,500円

(注) 1 町田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 2013(H25)年4月から7級から6級に変わり、2015(H27)年4月から6級から5級に変わったため、構成比に関しては現在の標準的な職務に対応したグラフにしています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

2016(H28)年4月2日から2017(H29)年4月1日 までにおける運用	町田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

町田市	東京都	国
1人当たり平均支給額(2015(H27)年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額(2015(H27)年度) 1,776 千円	-
(2015(H27)年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(2015(H27)年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(2015(H27)年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 4.5～20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
なお、支給実績に再任用職員を含みます。

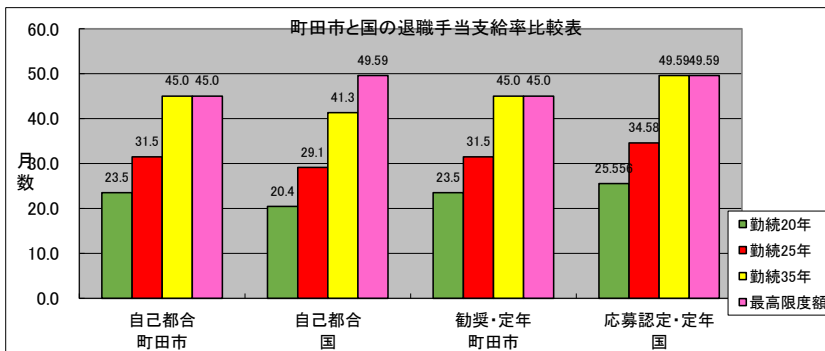
##### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

2016(H28)年度中における運用	町田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(2016(H28)年4月1日現在)

町田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50 月分	23.50 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,875 千円	22,872 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2015(H27)年度に退職した職員に支給された平均額です。



##### (3) 地域手当(2016(H28)年4月1日現在)

支給実績(2015(H27)年度決算)		1,345,605 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)		582,261 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町田市	16 %	2,263 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		101.0 (101.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当(2016(H28)年4月1日現在)

支給実績(2015(H27)年度決算)		1,938 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)		11,012 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2015(H27)年度)		7.2 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2015(H27)年度)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	地域福祉部生活支援課のケースワーカーの職員	生活保護のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	531 千円	日額200円
	地域福祉部生活支援課以外のケースワーカーの職員	生活保護以外のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	177 千円	日額200円
行旅病人等取扱手当	地域福祉部生活支援課の職員	行旅病人の救護の業務に従事したとき	-	1件500円
	環境資源部環境保全課の職員	行旅死亡人の処置の業務に従事したとき	18 千円	1件2,500円
犬猫等の死体処理作業手当	環境資源部3R推進課の職員	犬猫等の死体処理作業に従事したとき	1,212 千円	1件300円
危険手当	全職員	伝染病患者の救護又は伝染病汚染物件の消毒若しくは処理の作業に従事したとき	-	1件500円

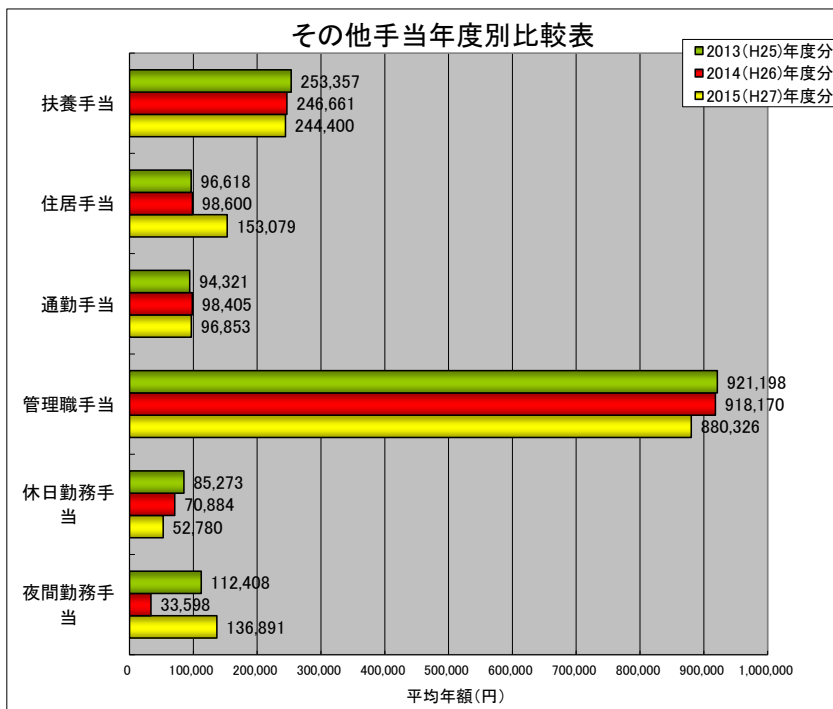
## (5) 時間外勤務手当

支給実績(2015(H27)年度決算)	1,027,654 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)	488 千円
支給実績(2014(H26)年度決算)	1,050,841 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2014(H26)年度決算)	494 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(2016(H27)年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 2015(H27)年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 2015(H27)年度決算
扶養手当	家族構成に応じて支給 配偶者:13,500円 その他:7,000円	異なる	支給額が 違う。	197,964 千円	244,400 円
住居手当	借家:15,000円	異なる	支給額が 違う。	76,539 千円	153,079 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の者に支給。運賃相当額又は通勤距離に応じて支給	異なる	支給限度額なし。使用距離区分の支給額が異なる。	200,390 千円	96,853 円
管理職手当	管理職の職責に応じて47,000円~120,000円を支給	異なる	支給対象者が違う。	181,347 千円	880,326 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられたときに支給。給与額の100分の135	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	22,220 千円	52,780 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられたときに支給。給与額の100分の25	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	8,898 千円	136,891 円



※2014(H26)年度の夜間勤務手当は、衆議院議員選挙の開票事務が夜間に及び、従事した職員が一時的に増加したため、1人あたりの平均支給年額が例年に比べて減少しています。

5 特別職の報酬等の状況(2016(H28)年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	1,060,000	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	900,000	1,065,000	円、778,600
報酬	議長	640,000	円、	500,000
	副議長	580,000	円、	420,000
	議員	550,000	円、	400,000
期末手当	市長	(2015(H27)年度支給割合)		
	副市長	4.3	月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副市長	106万円×在職年数×3.5月分	1,484万円	退職・失職・死亡
		90万円×在職年数×3月分	1,080万円	退職・失職・死亡

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

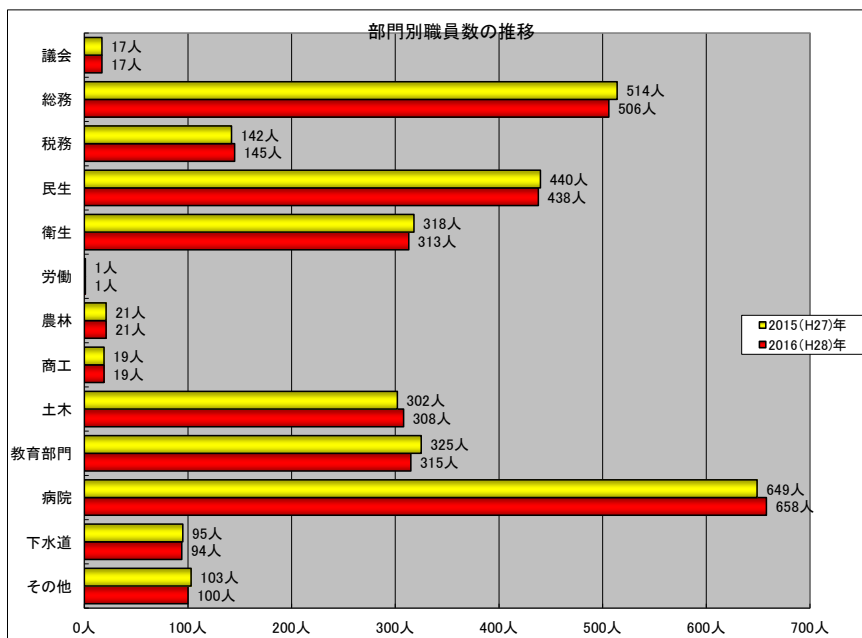
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

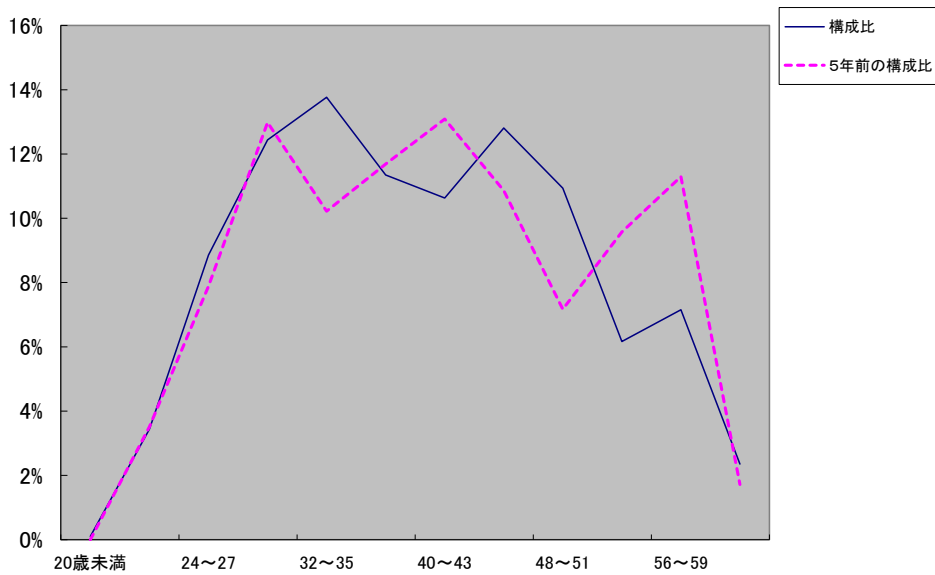
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		2015(H27)年	2016(H28)年			
普通会計部門	議会	17人	17人	0		
	一般行政部門	総務	514人	506人	△ 8	国勢調査事務の終了、社会保障・税番号制度導入準備終了等
		税務	142人	145人	3	税務への社会保障・税番号制度導入対応等
		民生	440人	438人	△ 2	学童保育クラブの指定管理への移行等
		衛生	318人	313人	△ 5	容器包装プラスチックの分別収集開始準備の終了等
		労働	1人	1人	0	
		農林	21人	21人	0	
		商工	19人	19人	0	
		土木	302人	308人	6	南町田駅周辺地区の整備事業推進、空き家等に関する取組み実施等
		小計	1,774人	1,768人	△ 6	<参考> 人口1万人あたり職員数41.41人 (類似団体の人口1万人あたり職員数44.44人)
	教育部門	325人	315人	△ 10	学校給食業務委託、学校用務業務の委託等	
小計	2,099人	2,083人	△ 16	<参考> 人口1万人あたり職員数48.79人 (類似団体の人口1万人あたり職員数58.64人)		
公会計企業部門等	病院	649人	658人	9	0	
	下水道	95人	94人	△ 1		
	その他	103人	100人	△ 3	0	
	小計	847人	852人	5		
合計	2,946人 [3116]	2,935人 [3116]	△ 11 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数68.75人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況(2016(H28)年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	101人	260人	365人	404人	333人	312人	376人	321人	181人	210人	69人	2,935人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度							過去5年間の増減数(率)	
	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	増減数	率	
一般行政	1,646	1,687	1,725	1,735	1,774	1,768	122	7.4%	
教育	363	358	351	340	325	315	-48	-13.2%	
普通会計	2,009	2,045	2,076	2,075	2,099	2,083	74	3.7%	
公営企業会計	780	781	804	807	847	852	72	9.2%	
総合計	2,789	2,826	2,880	2,882	2,946	2,935	146	5.2%	

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(病院事業)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
2015(H27)年度	14,198,542千円	941,936千円	7,007,469千円	49.4 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2015(H27)年度	650人	2,332,051千円	1,479,688千円	1,002,058千円	4,813,797千円	7,406千円	6,792千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、2016(H28)年3月31日現在の人数です。  
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2015(H27)年度)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42.0 歳	509,590 円	1,246,642 円
看護師	38.2 歳	320,767 円	513,358 円
事務職員	44.1 歳	382,231 円	585,248 円
団体平均	40.3 歳	324,472 円	564,232 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。  
 2 「団体平均」とは、政令指定都市、市町村(政令指定都市を除く。)の区分ごとの平均値であり、総務省から提供があった数値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

町田市		参考(町田市の市長部局等)	
1人当たり平均支給額(2015(H27)年度)	1,665 千円	1人当たり平均支給額(2015(H27)年度)	1,576 千円
(2015(H27)年度支給割合)		(2015(H27)年度支給割合)	
期末手当	2.75 月分	期末手当	2.75 月分
勤勉手当	1.55 月分	勤勉手当	1.55 月分
	(1.45) 月分		(1.45) 月分
	(0.8) 月分		(0.8) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 なし		・管理職加算 なし	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当(2016(H28)年4月1日現在)

町田市			参考(町田市の市長部局等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50 月分	23.50 月分	勤続20年	23.50 月分	23.50 月分
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	31.50 月分	31.50 月分
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	45.00 月分	45.00 月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	45.00 月分	45.00 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,293 千円	21,649 千円	1人当たり平均支給額	3,875 千円	22,872 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2015(H27)年度に支給された全職種の平均額です。  
 2 (支給率)について、( )内は、経過措置期間中(2015(H27)年度)の支給率です。

ウ 地域手当(2016(H28)年4月1日)

支給実績(2015(H27)年度決算)		379,515 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)		577,868 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
町田市	16.0 %	671 人	16 %

- (注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「支給対象職員数」は、2014(H26)年度における地域手当の額です。

エ 特殊勤務手当(2016(H28)年4月1日)

支給実績(2015(H27)年度決算)		416,167 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)		658,486 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2015(H27)年度)		89.3 %		
手当の種類(手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2014(H26)年度)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員の所掌する業務	4,334 千円	月額9,000円
	薬剤師	市民病院薬剤科の薬剤師の所掌する業務	2,007 千円	月額7,500円
	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師の所掌する業務	5,700 千円	月額19,000円
	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員の看護その他の所掌業務	18,576 千円	月額4,000円
緊急出動手当	市民病院に所属する職員(総務部及び経営部の職員を除く)	勤務時間外又は休日に職務命令を受けて、自宅から直ちに出勤したとき	353 千円	1回1,500円
自宅待機手当	医師	救急患者、伝染病患者等の入院に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	3,350 千円	1直2,500円
	市民病院の職員(医師、総務部及び経営部の職員を除く)	救急患者、伝染病患者等の診療に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	3,192 千円	1回1,500円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜にかかる看護等の業務に従事したとき	144,215 千円	1回5,000円 (2交替制勤務の夜勤は10,000円)
夜間交代勤務手当	薬剤師、診療放射線技師又は臨床検査技師	正規の勤務時間が深夜にかかる業務に従事したとき	8,616 千円	1回8,000円
死体解剖業務手当	医師、臨床検査技師	死体解剖又は死体解剖補助業務	11 千円	1件1,200円
死体取扱手当	助産師、看護師、准看護師	死体の取扱業務	752 千円	1件1,000円
分娩手当	助産師、看護師、准看護師	分娩の補助業務(17時15分から翌日の8時30分までの勤務に限る。)	470 千円	1件500円
診療手当	医師、歯科医師	診療の業務に従事したとき	223,815 千円	毎月の市民病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内において管理者が定める額
交替制勤務者業務手当	市民病院の職員(総務部及び経営部の職員を除く)	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が1月1日から同月3日までの日又は12月29日から同月31日までの日において、当該業務に従事したとき	3,818 千円	1勤務4,500円
医師派遣手当	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師が医師業務に従事したとき	2,440 千円	日額10,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2014(H26)年度)	左記職員に対する 支給単価
専門看護分野従事手当	市民病院に所属する看護師	看護師が、管理者が指定する専門看護分野に従事した場合	36 千円	月額3,000円
認定看護分野従事手当	市民病院に所属する看護師	看護師が、管理者が指定する認定看護分野に従事した場合	24 千円	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2015(H27)年度決算)	222,312 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2015(H27)年度決算)	385 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(2016(H28)年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2015(H27)年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2015(H27)年度決算)
扶養手当	家族構成に応じて支給 配偶者: 13,500円 その他: 8,500円	異なる	支給額が 違う。	46,271 千円	208,744 円
住居手当	借家: 15,000円	異なる	支給区分 が違う。	23,031 千円	141,294 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の者に支給 運賃相当額又は通勤距離に応じて支給	異なる	支給限度額なし。使用距離区分の支給額が異なる。	57,063 千円	112,995 円
管理職手当	管理職の職責に応じて 47,000円～120,000円 を支給	異なる	支給対象者が違う。	70,548 千円	829,971 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務 することを命ぜられた ときに支給 給与額の 100分の25	異なる	時間単価の算定基礎 が違う。	62,415 千円	146,515 円
初任給調整手当	人材確保のため、新たに採用される医師(20万円など)、看護師(8千円など)に支給	異なる	支給額が 違う。	138,096 千円	959,002 円
宿日直手当	宿日直勤務の者に支給。 1回3千円(医師1万5千円。看護師長7千5百円)	異なる	支給額が 違う。	126,669 千円	885,797 円